

美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

平成28年1月15日

北海道 美瑛町

目 次

総合戦略の策定にあたって

I	はじめに.....	1
1	美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景.....	1
2	美瑛町における人口減少の現状と課題.....	1
II	戦略策定の考え方と位置付け.....	2
1	まち・ひと・しごと創生5原則を踏まえた施策展開.....	2
2	美瑛町まちづくり総合計画と連動した取り組み.....	2
3	対象期間.....	3
4	戦略の策定体制.....	3
5	目標設定と効果検証.....	4
III	基本方向.....	5
IV	施策の展開.....	6
	戦略1：将来にわたって安心して子育てができる環境を整える.....	7
	戦略2：地域産業の活性化により雇用の場を生み出す.....	9
	戦略3：「丘のまちびえい」に新たな人の流れをつくる.....	13
	戦略4：地域と地域の連携により住民の暮らしを守り、美瑛の魅力を発信する...15	15

総合戦略の策定にあたって

美瑛町は、これまで、住む人、働く人、訪れる人など、本町に関わる全ての人が幸福を感じ、健やかに暮らせるまちづくりを進めてきました。

このまちづくりへの想いと営みは、先人達がこの地を拓いた時から一貫して連綿と受け継がれ、現在に至っています。

国においては、2008年（平成20年）に総人口が減少に転じ、大きな社会問題として認知されるようになりましたが、本町では1960年（昭和35年）から人口減少が始まり、国に先駆けること約半世紀前から人口問題に直面してきました。

人口の減少が地域活力の維持・向上に影を落とす要因であることは明らかですが、本町においては人口の減少に怯むことなく、町民の幸福の創造とその継承を目指すまちづくりを続けてきています。

2006年度（平成18年度）に策定した「美瑛町まちづくり総合計画」では、本町の地域資源である自然環境や景観、そして農林業の営みを通じ、都市との交流という形で地域を存続させ、発展していく方向をうたい、町民みんなで住みよいまちづくりに取り組んでいるところです。

こうした取り組みによって、本町は人口約1万人のまちでありながら全国にその名が知られ、2014年度（平成26年度）には国内外から180万人もの方々が来町され、計画に沿った定住人口を得ながら今日に至っています。

人口の増減は、たゆまぬまちづくりの結果として現れるものであり、近視眼的な施策や対症療法的な施策によってすぐさま効果が表れるものではありませんが、これまでの成果を踏まえつつ、今後のまちづくりの方向性をしっかりと見定めた本町独自の取り組みが求められています。

国は、長期的な推計に基づいた人口ビジョンとそれに対応した地域総合戦略の策定を求めています。本町においては、人口減少の抑制による地域活力の維持・向上を念頭に置きつつ、従来から継承してきた住民の幸福の創造を目的としたまちづくりを引き続き進めながら、人口減少の抑制にも寄与するような総合戦略を策定するものいたします。

平成28年3月

美瑛町長 浜田 哲

I はじめに

1 美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景

日本の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口（平成24年1月推計（中位推計）」では、2040年（平成52年）には1億728万人、2060年（平成72年）には8,674万人まで減少すると推計されています。地方では人口の一層の減少が進み、結果として、地方から都市部への人材をはじめとしたあらゆる資源の供給が滞ることが予想されています。

人口減少は、日本全体の活力低下を招きます。国では、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指して「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成26年12月27日には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5カ年の政府の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

「まち・ひと・しごと創生法」第10条には、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」の策定が規定されていることを受けて、「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

2 美瑛町における人口減少の現状と課題

美瑛町では、昭和35年（1960年）に人口が21,743人とピークを迎えて以降、一貫して人口の減少が続いています。平成27年10月末現在の人口（住民基本台帳）は10,480人と、ピーク時の約半数程度となり、今後も人口は減少していくものと予想されています。

本町における人口減少の大きな要因の一つは若年層を中心とする転出であり、特に、高度成長期やバブル経済期などには、若い世代の都市部への流出が大きな社会減をもたらしました。現在でも、進学や就職・転職などを理由として、旭川を中心とする都市部への流出が続いています。

また、直近の合計特殊出生率は1.28と、全国の1.38と比較しても低い値となっています。出生数そのものも減少し、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が1988年からおよそ30年近く続いています。

若者にとって魅力ある仕事を創り若い世代の転出を抑えるとともに、町外からの転入者を増やすこと、そして、女性が安心して子どもを産み育てる環境を整えることが、喫緊の課題となっています。

Ⅱ 戦略策定の考え方と位置付け

1 まち・ひと・しごと創生5原則を踏まえた施策展開

国のまち・ひと・しごとの創成に向けた「政策5原則」を踏まえて、各施策を展開・推進します。

【政策5原則】

(1) 自立性

美瑛町、町民及び事業者それぞれの自立・発展につながる施策を実施します。

(2) 将来性

自主的かつ主体的に、将来にわたって活力ある地域の維持を実現する施策に取り組みます。

(3) 地域性

様々な調査で得られた各種データに基づき現状を分析し、地域の実情を踏まえた効果的な施策を展開します。また、豊かな自然の恵みを活用したまちづくりとともに、災害を見据えた安全安心なまちづくりを推進します。

(4) 直接性

ひと・しごとの移転や創出と、これを支えるまちづくりを直接的に支援する施策を展開するとともに、町民、産業、教育、金融、労働関係者等との連携体制を構築します。

(5) 結果重視

具体的な数値目標・重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCA サイクルにより効果を検証します。

2 美瑛町まちづくり総合計画と連動した取り組み

現在の「美瑛町まちづくり総合計画」は、2006（平成18）年度から2015（平成27）年度までを計画期間としているため、2015（平成27）年度中に新たな計画を策定します。

このことから、本戦略の内容は次期「美瑛町まちづくり総合計画」と相互に連動しながら施策を展開します。

3 対象期間

「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間は、2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 年間です。

4 戦略の策定体制

（1）美瑛町まちづくり委員会

美瑛町まちづくり委員会は、美瑛町のまちづくり全般について町民の意見を反映するために設置され、町民や各分野の有識者により構成されています。「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容は、「美瑛町まちづくり総合計画」に沿って策定されることから、美瑛町まちづくり委員会において内容を検討しました。

（2）美瑛町まちづくりワークショップ

美瑛町まちづくりワークショップは、一般町民と産官学金労言[※]などの各関係団体からの参加者総勢 57 名により構成され、美瑛町の人口問題を踏まえた上で、今後のまちづくりに関する課題やその解決策について、計 3 回のワークショップを開催し具体的に検討しました。

※産官学金労言：産業界（産）、市町村や国の関係行政機関（官）、教育機関（学）、金融機関（金）、労働団体（労）、メディア（言）

（3）企画委員会の開催

企画委員会は、庁内組織の委員会であり、美瑛町における施策立案・推進に関して横断的な議論を行うために設置されています。「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、本企画委員会において町として取り組むべきことなどについて総合的な検討を行いました。

（4）課長会議の開催

課長会議は、庁内の各課局室内の長で構成する会議であり、各課局室内からの情報発信をはじめ、まちづくりの施策の現状共有や施策実現にあたっての方向性の再確認を図るために開催しています。「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、総合戦略の基本方向の実現を図るため、各課局室内から提案のあった総合戦略に成り得る方策を様々な角度から議論し、数値目標や指標の検討を行いました。

(5) 各種アンケート調査の実施

①「美瑛町のまちづくりに関するアンケート調査」の実施

美瑛町における人口減少にかかる課題や今後の取組方針について、町民が感じている課題や意識などを把握することを目的としてアンケート調査を実施しました。

- ・対象：平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳に登録されている 18 歳から 39 歳までの町民から無作為に 1,000 名、40 歳以上の町民から無作為に 500 名を抽出（計 1,500 名対象）
- ・調査方法：郵送により調査票を発送・回収
- ・調査期間：平成 27 年 6 月 8 日（月）～6 月 23 日（火）
- ・回収状況：有効回答数 713 件（回収率 47.5%）

②中学生・高校生アンケート

美瑛町について思うことについて、特に定住や転出に関する意識等を把握するため、中学校 3 年生・美瑛高生に対するアンケート調査を実施しました。

- ・対象：中学校 3 年生 97 名、美瑛高生 174 名
- ・調査方法：町内の全中学校、美瑛高校においてアンケート実施
- ・回収状況：中学生 87 件（回収率 89.7%）、高校生 115 件（回収率 66.1%）

(6) 町民コメントの実施

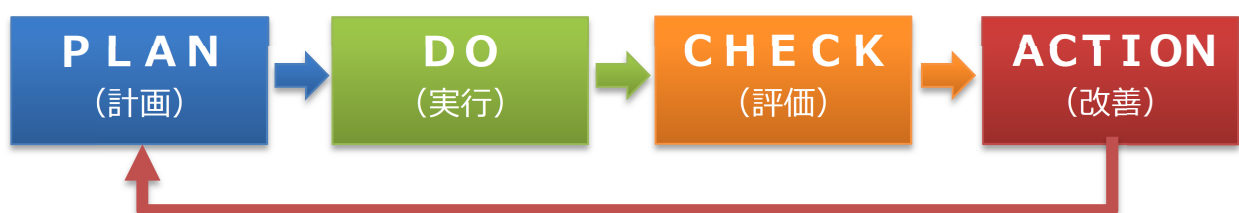
総合戦略の計画内容を町民に公表し、町民から意見を求めるため町民コメントを実施しました。

- ・実施方法：町ホームページ、町広報紙、役場町民コーナーへの設置
- ・実施期間：平成 28 年 1 月 15 日（金）～2 月 14 日（木）

5 目標設定と効果検証

美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、5 年後に目指すべき姿を明確な目標として設定します。具体的には、基本施策の基本目標（数値目標）と、施策に対する「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、PDCA サイクルによる施策の実行・評価・改善を実施します。

※重要業績評価指標（KPI）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。



Ⅲ 基本方向

人口減少にかかる課題を克服し、将来にわたって安全安心かつ町民が健やかに暮らせるまちを目指し、次の基本方向に基づき施策を展開します。

基本方向：世界を舞台に「丘のまちびえい」の創造と発信

美瑛の価値の創造と発展

美瑛町は、全国各地・諸外国から年間180万人の観光客が訪れるまちですが、その「地域資源」は、十勝岳と共生する人々の暮らしの営みによって創り出されたものです。都会では決して得ることのできない本町独自の地域資源そのものの価値を洗練・共有し、ジオパークの活動などをとおして効果的に発信することで、交流人口や移住定住人口を増やし、本町の雇用拡大・経済発展につなげていきます。

未来につながる産業育成

美瑛町の基幹産業は、安全安心な農林業であり、同時に、そこから織りなされる農業景観は重要な観光資源でもあり、地域の活性化になくてはならない共有の財産です。農林業を主軸とする持続可能なまちづくりを推進するため、より一層農商工観連携を強化するとともに、企業や大学との連携を推進し、未来に向けて持続的に発展する産業を育てます。

情報基地の創出

日々の生活の営みによって生み出された「丘のまちびえい」の魅力、それこそが美瑛町の財産であり、ここでしか得ることのできないものです。この魅力を、美瑛町全体が情報基地となり、広く国内外に発信します。

美瑛ならではの暮らしと美瑛学

あらゆる世代が活躍できる、多様な雇用の場の創出、子育て・教育施策の充実、防災・医療・福祉・介護の連携などの仕組みづくりを進めるとともに、十勝岳の噴火をはじめとしたあらゆる自然災害に迅速に対応できる体制を維持し、町民みんなが安心して暮らせる社会を実現します。火山活動を繰り返して形成した美しい自然環境や景観、農林業の営みなど、都会とは一線を画した美瑛ならではの暮らしを守り、継承するため、先人たちが築き上げた「丘のまちびえい」を守り育てる「美瑛学」を推進し、町民が生涯にわたって安全安心に暮らし続けられるまちづくりを進めます。町民が「いつまでも安心して暮らし続けたい」と誇りに思えるまちを創り、その魅力を効果的に発信することで、町外からの移住・定住の促進につなげていきます。

IV 施策の展開

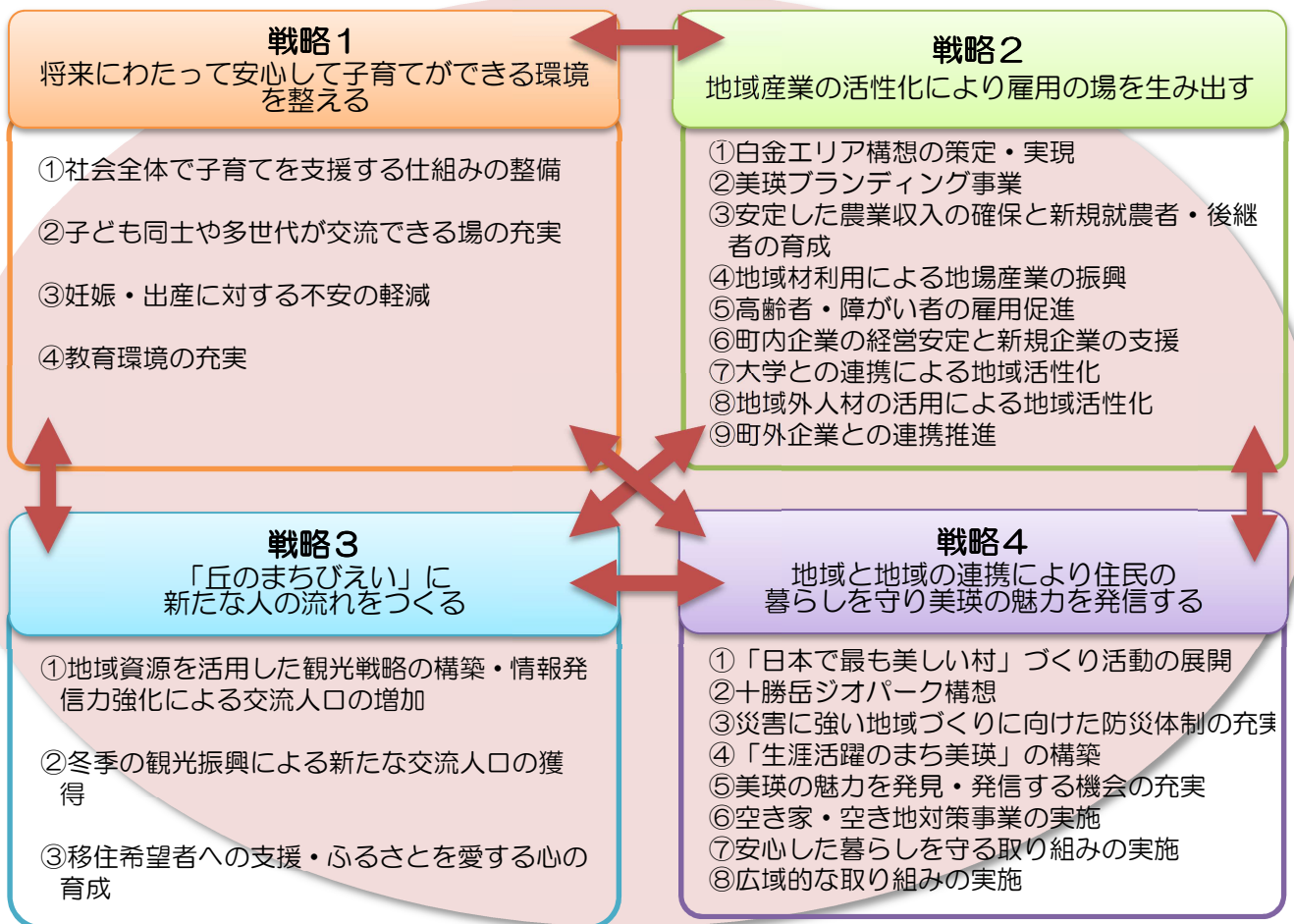
美瑛町では、基本方向の実現に向けて、次の4つの戦略に基づき施策を展開します。

戦略1 将来にわたって安心して子育てができる環境を整える

戦略2 地域産業の活性化により雇用の場を生み出す

戦略3 「丘のまちびえい」に新たな人の流れをつくる

戦略4 地域と地域の連携により住民の暮らしを守り美瑛の魅力を発信する



人口減少の抑制とまちの活性化

定住者増・転出抑制

U I J ターン者増加

移住者増

世界を舞台に「丘のまちびえい」の創造と発信

(1) 数値目標

目標項目	基準値	目標値（平成31年度）
合計特殊出生率	1.28（平成20～24年）	1.51

(2) 基本的方向

若い世代が安心して子どもを産み、育て、教育できる環境を整えます。そのためには、若者や子育て世代が仕事を得て、働き続けることができるよう社会全体で支援する仕組みをつくとともに、総合的な子育て支援対策に取り組みます。

また、様々な地域の関係機関との連携により子育て世代の親同士や世代間交流ができる場をつくります。本町の充実した子育て支援策等を周知することで子育てに関する不安を軽減し、安心して結婚・出産できる環境を整えます。

子育て環境の整備にあたっては、小児科・産婦人科設置が望まれているところですが、全道的に医師確保が課題となっている中、美瑛町においても同様の課題を抱えています。これまで通り医師確保に向けた取り組みは継続しつつ、総合的な子育て支援施策の展開により負担の軽減を図ります。

(3) 具体的な施策

① 社会全体で子育てを支援する仕組みの整備

乳幼児等医療費無料化の対象拡大、保育所等の利用者負担の軽減、学童保育の延長、一時預かりの実施、小中学校における学校給食無料化等の子育て支援施策の充実を図るとともに効果的に組み合わせることで連動させ、支援を必要とする町民に対し、より多くのサービスを提供します。また、子育てサポート組織を設立するなど、社会全体で子育てを支援する仕組みを整えます。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
年間出生数	55人	70人
学童保育時間の延長	平日 5.5 時間 土曜休日 8.5 時間	平日 6.5 時間 土曜休日 11 時間
一時預かり (幼稚園・保育所)	延 2,141 人	延 4,000 人
学校給食費の負担軽減	無料	無料継続
すくすくサポート事業の 拡充	出生時、小学校入学時、 中学校入学時	対象の拡充

②子ども同士や多世代が交流できる場の充実【住民ワークショップ】

子どもたちの健やかな成長のため、放課後や休日に子どもたちが集まって遊ぶことができる場を充実させます。また、子どもだけでなく、保護者をはじめとした多様な世代の大人も一緒に交流できる場の創出を通じて、安心して地域で子育てができる環境を整えます。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
多世代交流施設利用者数	0人	年6,000人
子ども支援センター利用者数	延5,601人	延5,800人

③安心して妊娠・出産ができる環境づくり

妊娠や出産に対する不安軽減を図る施策を実施することにより、安心して子どもを産むことができる環境を整えます。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
不妊治療費の助成	未実施	実施

④教育環境の充実

児童生徒が将来を見据え、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現する力を育てるキャリア教育をはじめとした特色ある教育活動を推進します。

子どもたちが安心して通学できるよう、また、年齢や興味に応じた様々な学習や体験機会が得られるよう、教育環境の充実を図ります。

また、美瑛高校において、美瑛ならではのカリキュラムによる教育の実践を行うことで、小学校から高校まで切れ目のない魅力ある教育の過程を充実させます。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
スクールバスの運行	10路線	10路線を維持
土曜学習事業の実施	未実施	年10事業
ジオパークを取り入れたカリキュラム	未実施	実施

(1) 数値目標

目標項目	基準値	目標値（平成31年度）
就業者数	3,952人 (平成26年経済センサス 基礎調査)	4,000人

(2) 基本的方向

美瑛町の基幹産業である農業の継続的な発展と、豊かな農村景観や自然環境を生かした観光業を柱に据えて、安定した雇用の創出を目指します。農業と観光の相乗効果による町内産業の一層の活性化を図るとともに、町外企業との連携を推進し、産業基盤の強化と雇用の拡大につなげます。

(3) 具体的な施策

①白金エリア構想の策定・実現

本町観光の原点である白金地区は、活火山である十勝岳の豊かな恵みによる雄大な自然環境や温泉資源を有する一方で、火山災害に備えた砂防施設や防災施設の整備が欠かせない自然との共存が求められるエリアです。

これら白金エリアには、大雪山国立公園の中で保護された豊かな自然に生きる動植物、かつての噴火により形成された火砕流台地、砂防事業に付随して誕生した青い池などがあり、それら各種資源のつながりがもたらす相乗効果を整理・分析することで、今後の白金エリアについての構想を策定します。

また、十勝岳ジオパーク構想の取り組みを推進することにより、白金エリアの資源を活かした新たな体験活動や学習機会を提供し、地域住民が自ら暮らすまちについて考え、その中で再発見した魅力を広く発信することで、本町に訪れる人々への観光資源となる循環を生み出します。

既存の白金インフォメーションセンターや十勝岳火山砂防情報センターは、白金エリアの活動拠点として機能を拡大させ、現在建設中の望岳台退避舎は登山者・観光客への情報発信や災害時の避難施設としての機能を備え、ジオサイトの最前線施設でもあることから、既存施設と連携し、より魅力ある観光情報に加え、安全・安心なまちづくりを行っている、人々を惹きつける美瑛らしい情報を広く発信していきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
白金地区の観光入込数	444,651人	578,000人

②美瑛ブランディング事業【先行型】

美瑛町、農協、森林組合、商工会、観光協会、建設業協会、物産公社など町内の産業関係機関が連携したブランディング委員会を組織し、ブランド商品の認定制度の創設、ブランド商品のPR活動、ブランドロゴの商標登録など地域のブランド化に向けた事業展開を一体的に実施し、地域のブランド化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
地域ブランド商品の認定数	0件	20件

③安定した農業収入の確保と新規就農者・後継者の育成【住民ワークショップ】

高収益作物の推進を図ることで安定した農業収入を実現し、農業者の生活の安定や雇用の場の創出を目指します。

また、基幹産業である農業の持続的な発展のため、新規就農者の支援を行います。新規就農者技術習得管理施設の整備を行い、農業への新規参入を促進するとともに、優れた農業後継者の育成を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
新規就農者	8人/年	8人/年

④地域材利用による地場産用の振興

公共事業において、地域の木材を積極的に活用することにより、林業・林産業を活性化します。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
地域材累積利用量（m ³ ）	133.42 m ³	200 m ³

⑤高齢者・障がい者の雇用促進

年齢や障がいの有無に関わらず、希望する全ての町民がその能力を生かして働く機会を得られるよう取り組みを進めます。高齢者については、生涯現役で役割を発揮し活躍できるよう支援し、障がい者については障がい福祉サービス事業所と連携して就労の支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
高齢者事業団受託事業収入	100%（基準年）	101.5%
障がい者の新規就労者	0人	5人

⑥町内企業の経営安定と新規起業の支援

地域に根差した商店や企業は、地域経済の発展や働く場の確保、地域コミュニティの形成といった、町の活性化を促し町民の生活を支える重要な役割を担っています。地域の企業の経営安定化を支援することにより、地域経済の活性化を目指します。また、町内外から新規に起業したり、飲食店や商店等の担い手となることを希望する方を積極的に支援して、雇用の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
町内商工業者への経営補助等の実施	34件	50件
町内事業所数	575件	600件

⑦大学との連携による地域活性化

大学と連携し、学術・地域振興・文化・教育等の様々な分野において協力することで、地域の活性化を図り、雇用を創出するきっかけづくりを行います。

また、連携協定を締結している北海道大学観光学高等研究センターとの協力関係を密にし、観光を基軸としたまちづくりを推進するとともに地域における人材育成を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
大学連携に基づく起業・就職	0人	2人
大学連携による新規事業数	延1事業	延3事業

⑧地域外人材の活用による地域活性化

地域おこし協力隊や地域おこし企業人交流プログラムの活用を推進し、民間企業や都市圏に住む人のノウハウや知見を積極的に取り入れ、地域の活性化を図り、今までにはない、新たな視点での地域振興を推進し、情報発信を行います。

また、基本合意を締結しているヤフー株式会社との連携を強化し、地域における人材育成を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
地域おこし協力隊の人数	0人	3人
地域おこし企業人	0人	1人

⑨町外企業との連携推進

本町が持つ魅力を広く発信することで、町外企業との連携を推進し、町内雇用の増加を図るとともに、地域産業の活性化を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
新規参入企業数	0件	2件

(1) 数値目標

目標項目	基準値	目標値（平成31年度）
年間転入者数	340人 住民基本台帳 （平成22～26年度平均）	350人
年間転出者数	367人 住民基本台帳 （平成22～26年度平均）	345人

(2) 基本的方向

美しい景観は、本町の貴重な財産です。その景観を求めて国内外より多くの方が来町され、美瑛町の魅力を感じています。観光に関わる様々な取り組みを結びつけ、関係団体が一体となり効果的に情報発信することで、全国・全世界から観光客が訪れるまちを創ります。

旭川空港からのアクセスの良さ、豊かな自然環境、充実した子育て支援策など、本町の魅力を町内外に広く発信し、定住人口・移住者の増加につなげます。

(3) 具体的な施策

①地域資源を活用した観光戦略の構築・情報発信力強化による交流人口の増加

【先行型】

地域資源である十勝岳や美しい農村景観、豊かな観光資源を最大限に生かし、魅力ある観光を総合的に推進し、本町特有の各種イベントの充実と「美瑛ブランド」の確立を目指し、交流人口の増加を図ります。

本町の観光における現状分析を行い、観光によるまちづくりの基本指針となる観光マスタープランを策定し、町民、町、観光関連事業者、観光団体などそれぞれが果たすべき役割を明確にします。また、関係機関の連携により、美瑛町の魅力の一体的な情報発信・プロモーション・マーケティングを行う「美瑛版DMO※」を創設し、地域が一体となって観光振興を図る体制を構築します。

首都圏においては、アンテナショップを起点として安全で安心、かつ高品質な農畜産物や加工品などの物販や観光情報の提供、移住希望者への情報提供などをより一層推進し、またインバウンド戦略として近年増加する外国人観光客に対応するため、多言語に対応できる町内施設の整備・人材の育成を推進し、個人商店等も含めたグローバルなまちづくりを推進します。さらに、ジオパークにおいても地域資源の魅力を発信し、ジオツーリズムなどの学びの要素を取り入れ既存の観光に深みを持たせることを推進します。

※DMO (Destination Management Organization) : 地域の観光のマネジメントとマーケティングを一体的に担う組織のこと。

重要業績評価指標 (K P I)	現状 : 平成 26 年度	目標年度 : 平成 31 年度
観光入込客数	1,791,000 人	2,000,000 人
宿泊者延べ数	269,200 人	350,000 人
外国人観光客の宿泊者延べ数	19,453 人	40,000 人
特産品アンテナショップの年間売上率	100%	130%

②冬季の観光振興による新たな交流人口の獲得【先行型】

寒暖の差が大きく、四季折々の姿を見せる本町においては、冬は自然の厳しさ故に観光客数が伸び悩む季節となっています。冬季の観光振興を図るため、「冬のびえい」の新たな観光拠点の創出としてライトアップ事業を展開し、「冬のびえい」を演出することで、新たな人の流れを創出します。

重要業績評価指標 (K P I)	現状 : 平成 26 年度	目標年度 : 平成 31 年度
冬季の観光入込客数	512,000 人	614,000 人
冬季の美瑛町での宿泊者延べ数	90,000 人	108,000 人

③移住希望者への支援・ふるさとを愛する心の育成

移住希望者に対する子育て支援策などの情報発信や、相談体制の充実を図ることにより、町外からの移住・定住を促進します。また、美しく住み良い環境の中で美瑛学を推進することにより、「いつまでも住み続けたい」あるいは「もう一度住みたい」といった思いを抱くような、ふるさとに対する郷土愛を育みます。

重要業績評価指標 (K P I)	現状 : 平成 26 年度	目標年度 : 平成 31 年度
移住相談件数	50 件	100 件
セカンドホームびえい利用率	69.4%	75%

(1) 数値目標

目標項目	基準値	目標値（平成31年度）
ふるさと納税額の増加	8,901,760円 （平成26年度実績）	100,000,000円

(2) 基本的方向

町民が美瑛町への誇りと魅力を感じ、それを国内外に発信することを通じて、唯一無二の価値あるまちとしてさらなる発展を目指します。

自助・共助・公助による災害に強い地域づくりを推進し、町民が安全安心な暮らしを続けられ、生涯を通じて活躍できる場を整えるとともに、近年普及をみせている「ふるさと納税」を活用し、地場産品をはじめとした本町の魅力を積極的に発信することで、美瑛ファンづくりや「暮らしてみたい」と思えるまちづくりを進めます。

また、近隣市町村の枠組みを超えたより広範な連携体制を構築し、自らの地域に誇りを持って活動できる特色あるまちづくりを推進します。

(3) 具体的な施策

①「日本で最も美しい村」づくり活動の展開

町民が一体となって、地域のかげがえのない財産である美しい農村景観を守ります。美しい農村景観を次世代へ継承しつつ、「日本で最も美しい村」づくり活動を通じて観光的な付加価値を高め、全国へとその価値を発信します。また、小さくても素晴らしい地域資源を持つ地域の持続的発展に向け、「日本で最も美しい村」連合をはじめ、道内加盟町村・地域で組織する「日本で最も美しい村づくり北海道連携会議」のネットワークを活用し、広域的に連携したまちづくり活動を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
美しい村づくり事業参加者数	127人	180人

②十勝岳ジオパーク（美瑛・上富良野エリア）構想

活火山である十勝岳は、噴火によって多くの被害を与える一方で、温泉や景観など様々な恵みを美瑛町・上富良野町にもたらしています。十勝岳と共に歩んできた歴史や貴重な地形・地質などの資源をとおした教育活動を推進することで、町民に地域資源・魅力の再発見を促し郷土愛を醸成します。十勝岳噴火の遺構や

防災の歴史を発信することは、町民の防災意識の向上につながり、安全・安心なまちづくりにも寄与できると考えます。また、ジオパークに認定されている他の地域との交流を図り、美瑛町の素晴らしさを広く発信することで町の活性化を目指します。ジオツーリズムでは、既存の観光に付加価値をつけることができるとともに、推進の担い手となるジオガイドの雇用を創出します。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
ジオガイド	0人	50人
拠点施設	0カ所	20カ所
ジオサインの整備	0カ所	100カ所

③災害に強い地域づくりに向けた防災体制の構築

美瑛町は30～40年の周期で噴火を繰り返す十勝岳を有しており、過去には幾度と大きな噴火被害をもたらしています。また、近年の異常気象による大雨や暴風雪などの災害においては、急速的に被害を拡大させる傾向にあり、東日本大震災などから大規模災害が発生した際に、行政機能だけで町民の生命・財産を守りきれない事例が生じています。これからは、「自分の命は自分で守る」「地域のことは地域で守る」といった自助、共助の姿勢が重要となります。

そのため、地域住民一人ひとりが防災に対する意識を向上させ、災害が発生した場合に取るべき行動や知識を身に付けるための学習機会を提供します。また、地域コミュニティの中で相互に助け合うための環境づくりを推進するとともに、災害発生時においても不安のない地域社会の実現に向け、防災施設や非常備蓄品の整備を進めることで、自助・共助・公助のバランスのとれた災害に強いまちづくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状：平成26年度	目標年度：平成31年度
北海道地域防災マスターの認定者数	0人	10人
防災教育関連イベントの開催	1回	2回

④「生涯活躍のまち美瑛」の構築

健康寿命の延伸を目指し、高齢者や障がい者が自身の持つ能力を生かして、生涯現役で活躍できる「生涯活躍のまち美瑛」の構築を目指します。また、「美瑛版CCRC」構想を視野に、移住を選択した人が町民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることができる地域の構築を検討します。

このほか、ジオパークの活動の一環として地域の物語を次世代に伝える語りべとなっていただき、やりがいや生きがいづくりを創出します。

※CCRC (Continuing Care Retirement Community) : 高齢者が自立して生活できるうちに社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組み。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 : 平成 26 年度	目標年度 : 平成 31 年度
高齢者向けの住まいの整備	2 棟 (入居者 35 人)	4 棟 (入居者 55 人)
高齢者・障がい者のサロン設置数	0 カ所	7 カ所
障がい者グループホームの設置数	1 棟	2 棟

⑤美瑛の魅力を発見・発信する機会の充実

町民一人ひとりが、美瑛町の魅力を発見し、様々な機会を通じて発信できる体制を充実させます。今日までの美瑛町の歴史・風土・文化を学ぶ郷土学館を有効に活用して「美瑛学」を推進し、郷土愛を育むとともに本町に対する誇りを醸成します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 : 平成 26 年度	目標年度 : 平成 31 年度
ふるさと会会員数	550 人	600 人
美瑛高校に通う生徒の町内就職者数	延 1 人	延 5 人

⑥空き家・空き地対策事業の実施【住民ワークショップ】

空き家等バンク事業を推進し、利活用や撤去も含めた空き家対策を中心として、詳細な町内の空き家や空き地の情報を把握するとともに、町民及び町外からの移住・転入者に対して必要な情報を提供できる仕組みを整えます。購入・賃貸、改修やリフォームの希望など、ニーズに応じた対応ができる取り組みを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 : 平成 26 年度	目標年度 : 平成 31 年度
空き家登録件数	0 件	10 件
空き地登録件数	0 件	10 件

⑦安心した暮らしを守る取り組みの実施

移動手段の確保や買い物支援、医師の確保など、町民の基本的な暮らしを守る取り組みについて、多様な主体による検討を行う体制づくりに努め、町民が住み慣れた地域でいつまでも安心した生活を送ることができるまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（K P I）	現状：平成 26 年度	目標年度：平成 31 年度
町立病院常勤医師の確保	4 人	5 人

⑧広域的な取り組みの推進

「日本で最も美しい村」連合をはじめ、定住自立圏構想による取り組みの推進し、近隣市町村の枠組みを超えたより広範な連携体制を構築し、自らの地域に誇りを持って活動できる特色あるまちづくりを推進します。

また、広域観光圏としての情報発信力を活用し、国内外からの観光客誘致を図るため、富良野美瑛広域観光推進協議会や花をテーマとした観光を推進する花人街道連携協議会による取り組みを進めます。

重要業績評価指標（K P I）	現状：平成 26 年度	目標年度：平成 31 年度
広域連携事業数	4 事業	5 事業